

2027年度入学生募集 東京未来大学 出願資格審査実施要領

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づき、東京未来大学（以下「本学」という。）への出願を希望する者については、事前に個別の出願資格審査を受け、出願資格を認められた場合に関り、当該年度の出願を認めるものとする。出願資格審査は本学が下記により実施する。

記

1 出願資格審査の対象者

高等学校相当の段階を有する各種の学校（外国人学校を含む。以下「当該学校」という。）を卒業・修了した者または卒業・修了見込みの者とする。

2 出願資格審査を実施する選抜区分

- (1) 総合型選抜
- (2) 一般選抜（筆記試験型及び大学入学共通テスト利用型）

3 申請方法

(1) 申請書類

- ① 出願資格審査申請書（本学所定用紙）
- ② 当該学校を卒業・修了（見込みを含む）したことを証明できるもの
- ③ 当該学校の教育内容等を証明できるもの（学則・カリキュラム・学校案内等）
- ④ その他、本学が提出を求めた書類

(2) 申請期間

① 総合型選抜出願予定者

- A日程：令和8年6月1日（月）～令和8年8月24日（月）必着
B日程：令和8年6月1日（月）～令和8年10月23日（金）必着
C日程：令和8年6月1日（月）～令和8年11月17日（火）必着

② 一般選抜出願予定者

- A日程及び前期日程：令和8年6月1日（月）～令和9年1月8日（金）必着
B日程：令和8年6月1日（月）～令和9年1月27日（水）必着
C日程及び中期日程：令和8年6月1日（月）～令和9年2月9日（火）必着
D日程及び後期日程：令和8年6月1日（月）～令和9年2月19日（金）必着

(3) 提出方法

申請期間内に「特定記録」扱いで郵送すること。

（封筒表面に「出願資格審査申請書在中」と朱書きすること。）

提出先：〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12 東京未来大学入試係宛

4 出願資格審査の方法

出願資格審査は、申請書類により行う。

5 出願資格審査基準

申請者の当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査する。

6 出願資格審査の結果

出願資格審査の結果は各選抜区分・各日程の出願期間開始までに申請者宛に郵送により通知する。出願資格を認められた者には、「出願資格認定書」を同封する。

7 東京未来大学入学試験の受験について

「出願資格認定書」の交付を受けた者は、本学の当該年度総合型選抜及び一般選抜に出願し、試験を受験することができる。

8 本手続きを不要とする学校について

以下に掲げる学校を卒業した者及び卒業見込みの者は、出願資格を認定することとし、本審査の手続きは不要とする。

- ・ 北海道朝鮮初中高級学校
- ・ 東北朝鮮初中高級学校
- ・ 茨城朝鮮初中高級学校
- ・ 東京朝鮮中高級学校
- ・ 神奈川朝鮮中高級学校
- ・ 愛知朝鮮中高級学校
- ・ 京都朝鮮中高級学校
- ・ 大阪朝鮮中高級学校
- ・ 神戸朝鮮中高級学校
- ・ 広島朝鮮初中高級学校
- ・ 山口朝鮮中高級学校
- ・ 九州朝鮮中高級学校

【問い合わせ先】

東京未来大学 入試係

〒120-0023

東京都足立区千住曙町 34-12

03-5813-2525